

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化財・博物館課
担当名：文化財活用・博物館担当
内線：6912 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
P14	美術作品取得事業				一般会計	教育費	社会教育費	美術館費	美術作品取得費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	埼玉県美術作品取得基金条例				針路分野施策	080803	支え合い魅力あふれる地域社会の構築 文化芸術の振興		SDGsゴール4 SDGsターゲット4-7
1 事業概要 美術作品の購入及び運用益金の積立。 美術作品は市場流通性が高いことから、優れた美術作品が市場に出た場合に機動的に対応するため、埼玉県美術作品取得基金を活用して作品を購入する。 また、地方自治法第241条第4項により、基金から生じた運用益を基金に積み立てる。 運用益金の積立 2千円 基金運用益が見込みを上回ったことによる増					5 事業説明 (1) 事業内容 優れた美術作品を鑑賞する機会を県民に提供する。 優れた埼玉ゆかりの美術作品を収集し、県民の財産として適切に保管管理する。 運用益金の積立 53千円 (2) 事業計画 優れた美術作品を購入することで、県民の財産にふさわしい優れた美術作品を体系的に収集保存し、優れた芸術作品を県民の財産として保護し、広く鑑賞の機会を提供する。 よって、心豊かで創造性に富む県民生活の向上に資する。 (3) 事業効果 【活動指標(アウトプット)】 良質な作品が市場に出た場合、機を逸さず美術作品を購入することができる。 【成果指標(アウトカム)】 ア 本県ゆかりの作家が日本美術を担った重要美術家であることをアピールすることができる。 イ 本県を代表する県ゆかりの作家の作品の散逸を防ぎ、長く後世に引き継ぐ県民の財産として、県内外に広く鑑賞の機会を提供することができる。 (4) 補正予算の概要 基金運用益が見込みを上回ったことによる増						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)その他の教育費(細目)社会教育費(細節)社会教育施設費(積算内容)博物館費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人＝1,900千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額		
		財産収入									
決定額	2	2						0	53		
現計額	51	51						0			

事業内訳書

事業名	美術作品取得事業		
単位事業名	運用益金の積立	予算額	2千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
財産収入・ 利子及び配当金	2	—	美術作品取得基金利子
合計	2	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	2	—	美術作品取得基金への積立金 基金運用益が見込みを上回ったことによる増
合計	2	—	